

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和7年9月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第48号議案から第72号議案までの25議案と報告1件を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をしておりましたので、それに対する議会運営委員長の答申を求めます。

石橋議会運営委員長

石橋議会運営委員長／おはようございます。

令和7年9月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、8月29日に議会運営委員会の開催をし、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、以上3項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、承認議案1件、条例議案5件、事件議案3件、予算議案7件、決算認定議案9件、報告事項1件の計26件でございます。

なお、追加議案等として、予算議案1件、人事案件4件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第71号議案 令和7年度武雄市一般会計補正予算（第5回）及び第72号議案 令和7年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第1回）については、所管の常任委員会の付託を省略し、本日、審議を行い即決することとし、その他は議案番号順に審議を行い、第57号議案 令和7年度武雄市一般会計補正予算（第4回）につきましては、所管の常任委員会に分割付託し、決算認定議案を除くそのほかの議案については、所管の常任委員会に付託することで意見の一致をみました。

また、決算認定議案の取扱いにつきましては、決算審査特別委員会を設置することとし、第62号議案 令和6年度武雄市一般会計決算認定については、ほか8件の決算認定議案を付託することで意見の一致をみました。

次に、一般質問でございます。

13名の議員から49項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりでございます。

9月8日、9日、10日、11日の4日間の日程とし、抽選結果の順に、8日は4名、9日、10日、11日は、それぞれ3名ずつ行うこととして、いずれも午前9時開議とすることに決定い

たしました。

質問時間につきましては、答弁を含め 60 分であります。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は本日 1 日から 9 月 29 日までの 29 日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配付のとおりです。

以上、答申であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 1 日から 29 日までの 29 日間と決定をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 1 日から 29 日までの 29 日間とすることに決定いたしました。

日程第 2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、6 番吉原議員、12 番池田議員、20 番江原議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付をしておりますので、それをもって報告にかえさせていただきます。

日程第 4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

まず、大学誘致について御説明をいたします。

学校法人旭学園が国に申請されていた新大学の設置について、8 月 29 日に大学設置を審査する大学設置・学校法人審議会から設置を可とする答申が出され、同日付で文部科学省より武雄アジア大学の新設が認可されました。

大学誘致に際し、市議会をはじめ、商工団体を中心に設置いただきました大学設置促進期成会など、これまで多くの関係者の皆様と準備を進めてまいりました。

来年 4 月、武雄市に大学が開学されるということが、いよいよ現実になろうとしています。

ここに至るまで御尽力いただきました全ての皆様に心より感謝申し上げます。

武雄アジア大学が本市に設置されることで、子供たちの夢の実現に向けた選択肢が増えるとともに、若者の定住促進や新たな雇用の創出など地域経済の活性化に大きく貢献するものと期待しております。

また、大学が有する知見が、地域の課題解決や産業振興、文化の発展に寄与することも期待しております。

加えて、生涯学習の機会拡充や、学生との交流を通じて、市民の皆様が、より豊かな生活を送れるようになると考えております。

そのためには、まちと大学が一体となって、ともに持続的に発展していくことが重要です。市民の皆様とともに、来年春の開学を温かく迎え入れ、市民の皆様だけでなく、新しく本市へお越しいただく学生や教職員の皆様にとっても学びやすく、暮らしやすいまちをつくってまいります。

そのために、旭学園と連携し、市民一体となって、大学開学に向けた準備を着実に進めてまいりますので、引き続き、どうかよろしくお願いいたします。

治水対策・防災についてであります。

8月6日から大雨による災害については、全国的に甚大な被害が発生し、九州6県を含む14道府県が激甚災害に指定される見込みと発表されています。

この大雨により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

本市においても、8月10日に、令和元年を上回る1時間当たり約110ミリの猛烈な雨が降り、気象庁から「記録的短時間大雨情報」が発表されました。

しかし、市内の浸水被害は、一部の道路や農地等にとどまり、特に広田川排水機場や東川排水機場の稼働、鐘撞川での排水ポンプ車の稼働により、大雨の際、頻繁に発生していた北方小学校南側市道や橘町の国道498号の冠水を防ぐことができました。

これまで進めてきた河道掘削や排水機場の整備、ため池や農地を活用した貯留対策等の効果が着実に出ているものと考えております。

現在も、遊水公園整備や一ノ坪公園の治水機能強化、学校グラウンドを活用した貯留機能の調査、松浦川流域を含めた市河川の改修など切れ目ない治水対策を進めています。

さらに、これまで取り組んできたため池のしゅんせつに加え、新たにクリークも対象に含め、併せて8か所のしゅんせつ事業を、今後計画的に進めてまいります。

六角川が特定都市河川に指定されたことを受け、今年3月に流域水害対策計画が策定されました。

この対策をより具体的な事業として進めていくため、8月20日には、北方地区の皆様、国、県、市が一緒になって北方地域の水路の流れ方など現地を確認し、意見交換を行いました。

橘地区については、8月27日に開催された橘町の水害対策委員会において、流域水害対策計

画などこれからの地域の治水対策について説明をし、現在、国や県、市で協議を進めている高頻度洪水対策の検討状況について意見交換を行いました。

また、朝日地区については、地域の治水対策である堤防整備には農地との調整が必要であることから、現在の農地の状況について調査を進めています。

今後も、治水対策を最重要政策として、さらに強力に推進するとともに、水害対策とまちづくりの両立を図り、安心して住み続けられるまちの実現を目指してまいります。

昨日実施した市総合防災訓練では、地域避難所での自主防災組織による訓練に加え、今年新たに購入したプライベートテントやエアマットを活用した避難所運営の訓練、保存食を活用した温かく栄養バランスの取れた食事の提供、山林火災を想定した消防団と消防署による中継訓練などを実施しました。

今後も地域の皆様と共に、地域防災力の一層の強化に努めてまいります。

市民サービスの充実についてであります。

デジタル技術を活用し、市民サービスを高めるため、行政情報を集約した公式スーパーアプリの機能の拡充やたけおP a yのさらなる利便性向上を進めます。

公式スーパーアプリについては、図書館サービスと連携したスマート図書館の機能を追加し、図書カードを使わずアプリで本を借りられるほか、本の検索や予約利用なども可能となります。

また、24 時間 365 日利用可能なA I チャットボットの導入や防災アプリ「たけぼう」へのスムーズな画面の切り替えなどアプリ内の各種の機能や相互連携の強化を進めます。

アプリをより便利に活用いただき、行政サービスをいつでも、どこでも、誰でも、簡単・便利に利用できる環境の実現に向け、これからも鋭意取り組んでまいります。

デジタル地域通貨たけおP a yについては、さらに利用しやすい環境をつくるために、加盟店舗の決済手数料を 10 月から来年 3 月までを無料とし、利用店舗拡大による市民の利便性向上につなげてまいります。

市民が安心して暮らせる便利で持続可能なまちづくりを進め、誰もが日常的に利用しやすい行政サービスの実現を目指します。

西九州新幹線を活用したまちづくりについてであります。

西九州新幹線による交通の利便性の高さを、まちの活性化にさらにつなげていくことが重要であります。

開業以降、本市を訪れる観光客数は年々増加しており、令和 6 年には観光客数が、令和 3 年に比べ 50 万人以上増加し、160 万人を超えました。

今月 6 日には、駅南口広場で開業 3 周年を記念し、J R 九州及び沿線自治体等と連携したイベントを開催します。

地域の魅力を伝える飲食ブースの出店やワークショップの開催に加え、佐賀県立宇宙科学館

と武雄市観光協会による武雄温泉駅から図書館、保養村を結ぶ、当日限定のシャトルバスが運行します。

また、長崎と武雄を中心とするスタンプラリーも同日から開始します。

さらに、11月には蘭学をテーマに、オランダとゆかりの深い長崎市や平戸市と連携したモニターツアー第3弾を実施し、その成果を今後の商品化につなげてまいります。

広域連携によるさらなる交流人口の増加により新たなにぎわいの創出を目指してまいります。文化とスポーツ、多様性を活かした共生のまちづくりについてであります。

令和9年春の開館を目指し、新文化交流施設の建設工事に着工しました。

最大300人収容できる多目的ホールや大小会議室、スタジオ、和室などを備え、武雄公民館も併設します。

旧鍋島庭園側をガラス張りとすることで開放感が感じられる施設となり、フリースペースやギャラリー、カフェを設け、新たな文化振興の拠点として、さらには地域の学習、交流の拠点として活用します。

これまでの文化活動の中心であった文化会館の歴史を受け継ぎながら、これまで以上に多くの方が気軽に文化に触れ、出会い、つながり、そして新たな文化が生まれる場として、市民の文化活動の活性化や新しい文化の創造、文化によるまちのにぎわいの創出を目指してまいります。

健康で豊かな生活を送るためには、運動やスポーツを継続して行う習慣を身につけることが重要であります。

病気などで体を動かすことに制限がある人でも、安心して日常的に運動やスポーツが楽しめる機会をつくります。

また、運動にあまり関心がない人でも参加していただけるよう、医療機関や民間企業、プロスポーツ団体等と連携し、健康づくりにつながる参加型プログラムを構築してまいります。

本市の外国人登録者数は、新型コロナウイルスの流行に伴う入国制限により、令和4年と5年は減少したものの、その後は再び増加し、本年7月末時点で370人、人口の約0.8%を占めています。

また、在住外国人の約9割がアジア圏の出身で、外国人労働者は、製造業や介護施設、農業、飲食・宿泊業等の分野で勤務されています。

今後さらに外国人労働者やその御家族などの増加が見込まれ、市民との相互理解を促進することが重要であります。

そのため、本年7月末に男女参画・市民協働課に本市初となる国際交流員が着任しました。

今後は、異文化交流イベントの開催や地域行事への参加、在住外国人の生活支援等を通じて多文化共生を推進してまいります。

以上、市民の皆様の命と暮らしを守るとともに、次の世代に続くまちをつくるための各種政

策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げます。
私の提案事項説明とさせていただきます。
本議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

議長／山崎副市長

山崎副市長／おはようございます。

今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案5件について御説明いたします。

「武雄市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例」は、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、個人番号を利用して住民登録者でない者の情報を管理するため、条例を改正するものです。

「武雄市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び武雄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の仕事と育児の両立支援のため条例を改正するものです。

「武雄市税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市印鑑条例の一部を改正する条例」は、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、条例を改正するものです。

次に、事件議案3件について御説明いたします。

「令和6年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」及び「令和6年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

「財産の取得について」は、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

今回の補正は、国及び県の補助金による事業の追加など、6月補正予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

令和7年度武雄市一般会計補正予算（第4回）では、国や県の補助金等を活用した事業として、武雄市公式スーパーアプリ機能拡充事業に要する経費、農地治水活用推進事業に要する経費、急傾斜地崩壊防止事業に要する経費などを計上しております。

市単独事業では、市制施行 20 周年記念事業参加促進事業に要する経費などを計上しております。

その他の補正予算では、3 件の特別会計と 1 件の公営企業会計の予算を提出しております。また、さきの議会以降、緊急を要した「令和 7 年度武雄市一般会計補正予算（第 3 回）」の専決処分を行いましたので、これについて議会の承認を求める議案を提出しております。

このほか、「令和 6 年度武雄市一般会計決算認定について」など 9 件の決算認定議案及び「令和 6 年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を報告いたします。

また、本日、予算議案 2 件を追加で提案しております。

詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第 5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

まず、学校教育について申し上げます。

学校訪問を市内小中学校 16 校のうち 13 校で行いました。

どの学校でも 1 人 1 台の学習用端末を活用しながら、個別最適な学びや協働的な学びに向けての教育実践が行われていました。

中学校の部活動では、中体連や佐賀県吹奏楽コンクールが行われました。

中体連地区大会では、団体で 5 種目、個人で 1 種目において 1 位となりました。

また、県大会では、陸上競技の 2 種目で 1 位になるなど、生徒たちはこれまでの練習成果を発揮し、一生懸命頑張っておりました。

市内企業と連携し、デジタル技術に触れながら学校のカリキュラムを超えた学びを体験する「ジュニア D X イノベーター育成事業」を全 4 回開催し、また、P T A・育友会の活動の効率化と教職員の働き方改革を目的に、武雄市連合 P T A と連携し、「P T A 活動 D X 化研修会」を各校で開催するなど、教室内にとどまらない幅広い教育 D X ・校務 D X を進めています。次に、子育てについて申し上げます。

子育て総合支援センターでは、「子育てパパの座談会」メンバーの発案で、「とべ！夢ロケット」と題し、親子でロケットを作り、実際に飛ばすイベントを 6 月 22 日に開催しました。

講師は座談会に参加する育児中のお父さんが務め、親子 21 人が参加しました。

今後も「子育てパパの座談会」の活動を通して、男性の育児参加の推進に取り組んでまいります。

次に、生涯学習について申し上げます。

若木公民館建設事業については、7月18日に起工式を行い、建替工事に着手しました。

7月19日から21日まで、わんぱくスクール青島キャンプを開催しました。

期間中は天候に恵まれ、参加した子供たちは様々な野外活動を体験し、たくましく成長した姿を見せてくれました。

7月31日から8月2日まで、雄武町児童交流団の児童11名が武雄市を訪問されました。

武雄の暑い夏を体験され、御船が丘小学校での交流会や、受入ファミリーとの交流など、互いに親睦を深めました。

次に、文化について申し上げます。

武雄市文化協会主催で、たけお音楽のまちプロジェクトとして、6月16日から18日にかけて、市内小学校5校、中学校2校を対象に、巡回しながら歌舞伎のアウトリーチ公演を行い、子供たちに本物の文化芸術に触れられる機会を設けました。

8月2日から9月7日まで、武雄市図書館・歴史資料館において、戦後80年企画展「遠ざかる記憶、未来へのバトン」を開催しています。

現在、取り組んでいる市史編さん事業で収集した戦時中の貴重な資料と資料館が保管している資料を展示し、多くの方に御来場いただいております。

新文化交流施設エリア整備につきましては、8月8日に起工式を行い、新施設の建築工事に着手しました。

今後も、文化振興やまちのにぎわいの場の創出を図りながら、文化のまちづくりを進めてまいります。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、6月から8月までの3か月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりになります。

最後になりますが、今後とも、さらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして教育に関する報告とさせていただきます。

議長／日程第6.第71号議案 令和7年度武雄市一般会計補正予算(第5回)及び日程第7.第72号議案 令和7年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算(第1回)を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

第71号議案 令和7年度武雄市一般会計補正予算(第5回)及び第72号議案 令和7年度

武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第１回）について、補足説明を申し上げます。
新工業団地整備事業に係る地方債の償還において、本年９月１０日支払予定日であります利子の予算額に不足が生じたため、本日９月定例会開会日に補正予算を提出し、先議をお願いするものであります。

まず、第 71 号議案 一般会計補正予算（第 5 回）について、予算説明書 8 ページを御覧ください。

歳出について説明いたします。

２款２項１目．企画総務費、27 節．繰出金では、今回補正予算の財源として新工業団地整備事業特別会計への繰出金を 335 万 6000 円計上しております。

14 款．予備費では、同額を財源調整しております。

次に、第 72 号議案 新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 1 回）について、予算書 2 ページを御覧ください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正については、歳入歳出にそれぞれ 671 万 2000 円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3030 万 3000 円とするものでございます。

歳出について説明します。

予算説明書の 10 ページを御覧ください。

２款１項１目．利子では、本年度の利子償還に係る不足額として、671 万 2000 円を計上しております。

次に、歳入について説明します。

予算説明書の 9 ページを御覧ください。

１款１項１目．新工業団地整備事業県負担金では、歳出補正額の 2 分の 1 を今回、補正予算の財源として、335 万 6000 円を計上しております。

２款１項１目．一般会計繰入金では、残りの 2 分の 1 を一般会計からの繰入金として、335 万 6000 円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 71 号議案及び第 72 号議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第 71 号議案及び第 72 号議案は、所管の常任委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

次に、討論・採決を行います。

討論・採決につきましては議案ごとに行います。

まず、第 71 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 71 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 71 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 72 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 72 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 72 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。